

Title	小尾恵一郎君学位授与報告
Sub Title	
Author	小尾, 恵一郎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1967
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.60, No.5 (1967. 5) ,p.587(125)- 590(128)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19670501-0125

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

(服部英太郎著作集 第五卷、未来社・一九六六年二月刊・A5・二九六頁・二四〇〇円)

—飯田 鼎—

足利末男著

『社会統計学史』

近年統計学の授業では数理的手法が主となつて統計学の歴史にあまりふれることがなくなつた。本書はドイツの社会統計学学派を中心として統計学の発展をあとづけてゆく。十九世紀の終りごろから二十世紀にかけて、ドイツでは統計学をもって社会科学の領域における一個独立の実体科学とする考え方が形成された。社会統計学もしくはドイツ社会統計学がこれである。この確立者はC・V・マイヤーである。実体科学はそれに固有の研究対象と研究方法を有し、その対照についての法則を定立する。マイヤーは統計学をかかる実体科学の一つと考え、その初期の書物において、「人間の社会生活における事実的事象とそれより生ずる法則とを数量的集団観察にもとづいて組織的に説明し論究する」と統計学を定義した。これがドイツ社会統計学の基本的構造となる。マイヤーは統計学の研究方法の核心を集団観察においたが、それだけ

—佐藤 保—

* * *

で終らず集団観察の結果の統計的数値はさらに計算加工をへることによって比率あるいは平均値、相関係数等に転化される。ただ彼は高等数学とくに確率論の利用は数理統計学の領域にぞくするものとしてこれを排除した。社会科学の中に統計学を位置づけるものは単にドイツにおける特殊なものでなく、第二次大戦後のソヴェートにおいて、社会統計学的見解が再生されている。一九五四年に「統計学の諸問題にかんする科学会議」が十日間にわたって開催され、結局統計学の理論的基礎は、史的唯物論とマルクス・レーニン主義経済学であり、統計学はこの原理と法則に依拠して具体的な社会集団現象における量的変化を明らかにし、その法則性を解明するものとされた。このように社会と自然とを区別し、社会についての学問の中に統計学を位置づけようとする見解が、どのような過程の中で発展してきたかを見ることは興味あることであろう。内容にふれることはできないが、本来このような書物はその道の専門家によって書評されるべきものであるが、一応本書が出版されたことを紹介しておく。(三一書房・昭和四一年一〇月刊・A5・四四九頁・三五〇〇円)

つあるかをきびしく追求し(二三頁—一六頁)、『基本問題』の著者の社会政策理論と筆者の見解をわかつものは、社会政策の経済機構的把握・生産的視点と社会政策の社会II経済機構的把握・階級的視点との対立であり、それはいまことあらためていうまでもなく、帝国主義侵略戦争下における両者の理論の「合法・非合法」の分岐点でもあった」という一節は、まことに印象的である。社会政策の全機構的把握のために不可欠な経済的必然性と社会的必然性の二つの鍵のうち、後者を脱落せしめるところの大河内理論こそ、一九二五年、第一次大戦後、ドイツ資本主義の復興の過程においてあらわれた経済民主主義のイデオロギーの日本版であり、独占資本に奉仕するところのものであるとしている点で、まことにきびしいものがある。この序説は、日本の社会政策学会にとって、まことに記念碑的なものであり、今日もなお、その価値を失っていない。今は亡き服部教授の誠実にして真摯なお人柄をしのぼせるこの古典的な論文を、再び、新たに出版された著作集において読むことができるのは、大きな喜びであり、わたくし自身にとっては十数年前の、社会政策研究への首途の時期を想いおこさせるものである。わたくしも服部教授のようになりたいと念願せずにはいられない。社会科学に志す多くの青年に本書を推奨する。

小尾恵一郎君学位授与報告

報告番号 乙第二二〇号
学位の種類 経済学博士
授与の年月日 昭和四二年三月二三日
学位論文題名 「労働供給の理論」
内容の要旨

「労働供給の理論」論文要旨

小尾恵一郎

労働供給の理論は、一九三〇年代以降、巨視的所得決定理論の普及と共に、経済分析の中心的課題から、一時後退したかの観を呈したが、近來再び、その開発が緊急の課題とみなされることとなった。労働供給機構の研究促進に関する要請は、主として、二つの側面に分類される。その第一は、発展途上国の開発に関連してである。第一次産業を中心とする在来産業群の傍に、新たに近代工業部門が導入されたとき、当該部門の拡大の速度は、窮極的に近代部門の生産技術条件と、当該部門への労働供給条件に依存する。第二の側面は、発展した国々における、労働供給のフレキシビリティに関連している。これらの国々における就中女子労働供給のフレキシビリテ

学位授与報告

いは、産業、雇用、所得構造の中心的規制因子として作用する。しかしながら、従来の労働供給機構の研究は、理論的にも経験的にも、これらの緊急課題にこたえるに十分なほど、精緻にはくみ上げられていないようにみえる。問題点は二つに集約されるであろう。第一は、労働供給時間の調整に関する理論は比較的初期のころから開拓されてきたのであるが、この研究分野が、就業、非就業の選択のメカニズムに関する研究と結びつけられていないことである。そして後者の分析は資料の単純な統計分析の域を出ていない。第二は、供給行動の主体を何に求めるかという実験計画上の重要問題に関する配慮の欠如である。労働時間の決定機構は、労働供給理論の中心的課題であった。ジエボンズ以降、種々の賃金率に対する労働供給時間の関係をあらわす「個人」(その実験計画的対応物は明示されていない)の供給曲線をめぐる議論はこれである。一方、就業・非就業の決定に関する研究はロングその他にみるように、有業率変動の統計的分析を中心としている。両種の研究は個々別々に行われてきた。これは、発展論における一つの大きな障害要因となっている。近代部門の雇用需要は、賃金率と所定労働時間の組合せで労働的条件を提示するという形でおこなわれるのであって、雇用部門への潜在的供給源泉である在来部門の自営業家計の構成員が自家労働に対して供給する場合におけるほど、労働時間の調整は自由でない。有業率決定機構と労働供給時間調整の機構の総合的理論構成が要請されるのである。また、所定時間と賃金率の提示(需要側から)に際して、両者の組合せ

は、供給側の最適時間に関する調整行動からの逆作用をまぬかれな
い。これが、就業・非就業の選択と、労働時間調整機構の総合的理
解を要請することとなる。

本研究は、従来行われるところのなかつた、供給機構の両側面の
総合的定量理論を構成しようとするものである。

本研究では供給行動の主体を家計とする。家計構成員の行動は、
個々独立ではなく、家計という単位において、相互従属的であるこ
とが、ダグラスの分析で明らかにされた。この経験法則によって、
供給主体を家計とするならば、供給理論は極めて効率よく計量理論
化されるのである。

従来、供給の実証研究において、勤労者家計の労働時間資料がわ
が国においても、合衆国においても、入手不可能であるため、個別
家計の供給労働量を有業率で代替するという、信憑性に乏しい妥協
的近似が用いられてきた。しかし、労働時間調整と就業・非就業決
定機構の総合的理論を樹立することによって、この供給分析上の主
要ネックを除去することができるのである。

審査報告要旨

本論文は、家計有業率変動の理論と計測とを内容とする。小尾氏
は従来の有業率変動の実証分析が統計的回帰分析に終始したこと
にあきたらず、これをミクロ経済理論にもとづく家計の労働供給機構
として再構成し、きわめて示唆に富む仮説の提示とその検証をおこ
なっている。

家計有業率変動の研究がもつ意義は、たんにそれ自身興味のある
テーマであるばかりでなく、経済成長ないし経済開発理論における
労働供給の果たす役割の重要性にかかわりをもつ。すなわち、労働
力不足が一般化している経済では、世帯主以外の家計内労働力がど
のような条件の下で就業するか、またはしないかを決定すること
は、成長理論の現実への接近化にとって必要な分析である。また、
在来産業が大きなウェイトを占め、かつ工業化をめざす後進国経済
では、おなじく家計内労働力が工業部門に移動するための条件を明
らかにすることは、さらに重要であろう。小尾氏も本論文の随所に
おいて、経済開発理論との関連を示唆している。

この有業率変動の理論は、ミクロ経済学における所得—余暇の選
択理論にもとづいている。周知のとおり、これは与えられた時間当
り賃金の下で、労働可能な総時間のうちどれだけを労働時間に、ど
れだけを余暇の時間にふり向けるかが、消費者の効用最大化行動を
つうじて決定されることを示すものである。本論文における特徴
は、第一に、このような行動主体を家計であるとし、第二に、家計
の総労働力の一部の労働供給を所与とした場合、残りの部分につい
てどのような選択がおこなわれるか、という形で、選択理論の展開を
おこなっていることである。ここに家計は核すなわち世帯主と、非
核すなわちそれ以外の成人世帯員とから成り、所与とされる労働供
給は核のそれである。このような特徴からわかるように、あなたも
核そのものの労働供給を問題としたかのような、伝統的選択理論と
は、本論文はいささか性質を異にしており、伝統的選択理論が賃金決

定機構の説明をめざして構成されているのに対し、ここでの議論は
もっぱら労働供給とりわけ非核の労働供給の理論構成に集中する。

もちろん、このような特徴を理論にもたせた背景には、実際には
就業機会が特定労働時間と賃金との組合わせとして提示され、労働
時間の自由な変更は認められないという、小尾氏の事実認識があ
り、しかもこれが本論文をほぼ一貫して強調されていることを忘れ
てはならない。

このような意味での選択理論は、自営業家計と勤労者家計とに分
けて展開されている。両者のちがいは、後者では核の収入（賃金と
労働時間とから成る）を所与とするのに対し、前者では自営業にお
ける生産関数を所与とする点である。経済開発理論においてとくに
重要なものはむしろこの自営業の場合であり、たとえば農業と工業と
に分けた場合、所与の農産物価格と所与の工業賃金との下で、農家
の総労働供給とその農・工間の配分とが決定される図式は、貿易理
論では貿易利益の説明にもちいられる周知の手法であるが、多くの
示唆をふくんでいる。

前述のように、非核には就業機会として賃金ならびに労働時間が
指定されるから、就業・非就業の臨界点は、一般には賃金線と所得
—余暇無差別曲線との切点ではない。それは所与の核収入を示す無
差別曲線図上の点をとる無差別線と、この点を始点とする非核の
賃金線との交点で示される。もし指定される労働時間がこの交点に
対応する労働時間より短かければ就業し、それより長ければ就業し
ない。このような臨界点は核収入と非核の賃金率とに対応して定ま

る。（なお核収入所与ということは、小尾氏は核の労働時間を一定と
仮定するから、核の賃金所与ということにひとしい。）同様に、所与の
労働時間と核賃金率の下では、就業・非就業の臨界点は労働の最低
供給価格をきめる。非核賃金率と労働時間を所与とすれば、就業・
非就業の臨界点—臨界核所得がきまる。

このような、一家計の最低供給価格の決定機構をもとし、さま
ざまな家計特性を考慮すれば、社会的労働供給曲線を求めることが
できる。小尾氏はこの特性値に対応した最低供給価格の分布と賃金
較差の生成機構について、さまざまな場合を包括した詳細な説明を
おこなう。

以上の理論設定の下に、本論文はさらに有業率関数の計測にす
む。モデルは、所得と余暇の選好に関する、家計の対数線型効用関
数、核・非核の合算所得の定義式、余暇時間の定義式をもって構成
される。ここで興味あることは、このモデルから派生した有業率関
数の計測から、基本的関係である効用関数型についての仮説の検定
に、多大の努力をこらしていることである。その結果、消費にお
ける習慣形成仮説といわれるものが、効用関数のシフト要因の説明
に加わる。

本論文では、二つのシミュレーションがおこなわれる。ひとつは
以上の考察にもとづく有業率曲線のそれであり、ひとつは全篇の構
成からは若干質的に異なる、成長モデルにおける労働供給関数のシ
ミュレーションである。後者は、二部門生産モデルにおいて労働を
男子・女子という二つの質に分けて導入したものであり、本論文の

會田義雄君学位授与報告

報告番号 甲第一五九号
 学位の種類 経済学博士
 授与の年月日 昭和四二年三月三十一日
 学位論文題名 「実態分析手法に基づく社会会計の研究」
 内容の要旨

「実態分析手法に基づく社会会計の研究」論文要旨
 會田義雄

主要部分に比べれば、観念的レベルでの実験である。にもかかわらず、この部分については大量の資料が提供されているにもかかわらず、本筋とみられるシミュレーションについて資料提供の少ないことが惜しまれる。しかし、シミュレーションという手法を利用してパラメーターの変位を計測することは、本論文のおそらくもっとも特色ある部分とおもわれる。

この老大な論文には、ミクロ経済理論の基本図式から出発して歩一步分析を積重ね、ひとつの経験的仮説に達する過程が、周到かつ細密にえがかれており、十数年に近い小尾氏の努力研鑽をおもわせるに足りる。しかも、その研究成果については、家計有業率変動について従来に見られない理論的照明を与えたこと、家計の労働供給、消費行動を総合的に捉えることに大きな示唆を与えたことにおいて、学界への純寄与とみなすことができる。以上により、学位請求論文として十分の資格あるものとする。

論文審査担当者 主査 大熊一郎

副査 寺尾琢磨

鈴木諒一

試験の結果の要旨

本大学院経済学研究科が、大学院博士課程修了者と同等以上の学力を有することを確認した。

試験担当者 氣賀健三

千種義人

この論文は実態分析手法に基づいて、わが国の社会会計の現状を解明し、社会会計をめぐるもろもろの制度を吟味し、会計理論の再検討をすること、いわば実態会計学の樹立を研究の主旨とするものであり、論文の構成はつぎの三篇から成る。

第一篇 会計政策——その実態と限界——
 第二篇 会社財務会計——わが国の実態分析に基づいて——
 第三篇 実態 会社管理会計

第一篇においてはまず公認会計士の監査報告書、租税判例ないし審査例の実態調査から、社会会計の政策事例を解明する。ついで、いわゆる会計政策と粉飾会計ないし経理不正との区別を明らかにする

る意図から会計政策の限界を考察する。

第二篇においては、まず、社会会計のうち財務会計に属する主要課題を実態調査する。ついで、その実態の解明を通して会計理論を再検討し、さらにそれらに関連する商法・税法の諸規定を吟味する。

第三篇においては、社会会計のうち管理会計の諸課題を実態分析する。分析に際しては、規模別格差による比較をし、またアメリカ企業の実態などと比較検討をなし、わが国企業の実態と現況の歴史と現状を解明する。

これを要するに、この3部作に成る実態会計学の研究は、実証研究という研究方式に基づいて、わが国の社会会計の現状と特質を解明し、この解明に立脚して社会会計をめぐる法制を再吟味し、会計理論を再検討することをもって研究の内容としている。

審査報告要旨

本論文は、わが国の会計学界ではユニークな手法をなす実証研究方式によって株式会社社会会計の全貌を解明しようとしたものであり、その内容は、つぎの全三篇から成っている。

第一篇の『会計政策——その実態と限界——』では、会計政策の意義を考察したうえで、わが国の外部監査人の監査報告書における意見文節を媒介しつつ、公表会計に見られる利益引上げないし利益引下げの政策的事実のあやうさを指摘し、さらに租税判例や審査決定例、さらには米国におけるケースなどのなかからも政策例を導き出

して示すなど、およそ考えうるかぎりの政策例を、くまなく紹介ののち、これらの会計政策の限界にかんする検討をも試みている。

第二篇の『会社財務会計——わが国の実態分析に基づいて——』では、株式会社社会会計のうち財務会計と呼ばれている領域に属する主要課題についての実態調査を行ない、それぞれの実態を分析した上で、従来の会計理論の再検討と会計をめぐる諸制度、ことに商法・税法の批判とを企てている。

第三篇の『実態会社管理会計』では、俗に管理会計の名で呼ばれている領域に属する諸問題について、同様に実態調査を行なっているが、実態分析にあたっては規模別格差の考察ならびに米国企業の実態との比較研究に重点を置き、これらの検討を通して、わが国の管理会計方式の特質を明らかにしようとしている。

以下本論文の主張を、いさ少しく仔細に紹介するとともに、若干の問題点を指摘しておきたい。

第一篇の『会計政策——その実態と限界——』は、つぎの九章より成る。

- 第一章 いわゆる会計政策の意義
- 第二章 いわゆる会計政策(経理不正を含む)のもろもろのすがた
- 第三章 「監査報告書」に現われた利益過大表示の政策例
- 第四章 「監査報告書」に現われた利益過少表示の政策例
- 第五章 租税判例ないし審査決定例に現われた政策例(経理不正)

学位授与報告